

令和 8 年度

第 1 回 内灘町地域包括支援センター運営協議会 (議事録)

日時：令和 8 年 7 月 9 日(木)

午後 1 時 30 分～午後 3 時

場所：内灘町役場 301 会議室

【出席者】

委員：寺西敬子 委員、紺井一郎 委員、谷中美雪 委員、中川規子 委員、
向貴代治 委員、堀川竜一 委員、田中正敏 委員、徳光明美 委員、
黒田大樹 委員、北正樹 委員

事務局：吉田真理子 福祉課長

上前久美子 福祉課担当課長兼地域包括支援センター所長

橋爪宏美（保健師）、櫻井絵里子（主任ケアマネジャー・保健師）、

日向梨絵（保健師）、岡部彩子（社会福祉士）、

脇坂彩加（保健師）、北島綾乃（保健師）

【議事】

1. 開会

2. 議件(1) 令和 7 年度地域包括支援センター事業報告について

(2) 高齢者虐待防止の取組みについて(高齢者虐待防止検討会)

3. 閉会

【議事内容】

13:25 開会

委員委嘱、委員と事務局の紹介

会長の選出・副会長の指名

13:30 [議件(1)] 資料に基づいて事務局より説明

14:10 [質疑応答]

委 員：あんやとカフェの開催頻度、会場を教えて欲しい。

事 務 局：月 1 回、保健センター2 階で開催している。

会 長：内灘町では認知症カフェに本人さんかが増えてきている。

周知工夫があるのか。チラシの配布はしているか。

事 務 局：参加者が興味のあるようなものを内容に含める。例えば花が

好きな方を誘う際には「お花を活けるので来ませんか」と誘う。また、総合相談で対応する際に、カフェに参加したらいいなと思う場合は声かけするなど、支援がつながっていることもある。

委員：サービスBの担い手となるボランティアの参加が少ない。ぜひ多く参加して欲しい。

事務局：これまでも、ずっと課題となっている。令和7年度第2回会議でもシルバー人材センターに話しをしてみてもとのご意見もいただいた。現状は伺ってきたが、具体的な打開策はない状況。今年度は「サービスを必要とする人がどれくらいいるのか」「どんなことを求めているのか」を分析する年にしたい。

会長：確かに、「どんなことを求めているのか」がわかることで、求める担い手に声をかけやすくなる。

会長：認知症のある方が増加しているなかで、周りの方が気づくこともある。通える所に通っていると思うが、通える場がなく困っていることもあるのではないかと。「通いの場」で、身近に皆さんと接する機会の多い委員は相談を受けることはあるか。

委員：（認知症状等で）いつもと違ってきている、心配だという人はいる。自分の地区の公民館ではいろいろなサークルをしているので、（しばらく顔を見てなくても）サークルで「あの人は〇〇なんだよ」と話しに出て気にかけている。サークルに参加しない方が、「どうしてるんだろう？」とは思っている。

会長：民生委員としてもかかわられていた委員はいかがか。

委員：これまで民生委員だと入ってきた情報が、民生委員を辞めると情報が入らない。地区の集まりに参加する方は自分で発信する。また、会話の中から得られる情報もある。元気なうちから周りの方と会話したり情報が入って来るので、様々な活動の中心である公民館が大事かと。

委員：これまでは認知症があると開示する人はあまりいなかったが、最近は「うちの（家族）認知症やし、また、見つけたら頼んね」と自ら発信している方も増えている。みんなで見守っていこうという雰囲気になってきており、住民の方の認識が変わって来ている。

委員：報告を聞いて、地域包括支援センターは頑張ってるな、こんなにいろいろな事業をしていると思った。内灘町は行政区域

もコンパクトで1町会、1公民館があり、公民館を中心に果たしてきた役割も大きい。

地域包括支援センターの事業でも、参加者が少なくてもこれからも継続して行くことも必要な事業もあると思う。また、参加しない人こそ気にかけていきたい。そのためにも健康は大切。日頃から介護を必要としない、健康で長生きするには日々の生活から。核家族化し、親世代が高齢化し心配という声も聞く。子世代も遠くに住んでおり、時々しか子が帰省しないというのが実際。自分自身の健康をどう守っていくのかは、地域包括支援センターの役割だと思うので、自分たち協議会委員も協力して行きたい。

会 長：地域や社会福祉協議会はいかがですか。

委 員：現在、地域包括支援センターと社会福祉協議会とは連携が取れている。民生児童委員とも今は連携が取れているが、実際に担い手不足で、欠員が出ている地区もある。10年経てば辞めてしまう方もいる。ボランティアも負担がかかっている。現在の良い状態を維持できるよう、なり手を探すのも課題。

14:45 [議件(2)] 資料に基づいて事務局より説明

14:44 [質疑応答]

会 長：精神保健で保健所からのご意見はありますか。

委 員：精神科への受診は、必要性があっても受診につながらないこともあり、これという画期的な策があるわけでもない。ケースについて一緒に考えていくことはできるので、保健所にも声をかけてもらえたらいい。

会 長：虐待通報を受けることもある警察からはいかがですか。

委 員：警察に通報をうけた時に、「これは包括？」「これは保健所？」が分かればつなげるが、警察に通報が入る時は、ほぼ（事前）情報が無くて入る（介入する）ことが多い、近所から通報があることもあるが同じ。警察では対応マニュアルがあり、当事者それぞれに話を聞くが、お互いの内容が食い違うことや、事実と食い違う場合には、包括や保健所に確認することもある。警察が入ることは結構大変なこと。そうなる前に皆さんに頑張ってもらえたらと思っている。

14:57 閉会 令和 8 年度の地域包括支援センター運営協議会の日程について、事務局より説明次回は令和 9 年 3 月に開催予定。

終了